

## 平成26年度第2回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

- 1 開催日 平成26年11月7日(金) 10時00分～11時05分
- 2 開催場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 委員8名、事務局3名
- 4 議事  
(1) 平成25年度に実施したパブリック・コメント手続の評価及び運用状況について

- 事務局 <開会>  
出席者委員の報告。8名中8名の出席で、審議会は成立。傍聴希望者はなし。
- 会長 平成25年度実施のパブリック・コメント手続4件について、評価シートと総合評価表に各委員が評価したものをとりまとめている。その資料をもとに評価を確定していきたい。まず、事務局から資料1～3を説明してもらおう。
- 事務局 資料1は、各委員の総合評価を取りまとめたもので、参考に5点満点で平均点を付記している。資料2は、評価シートを取りまとめている。資料3は、各パブリック・コメント手続の「評価できる事項」又は「課題」について、各委員のコメントを載せている。
- 会長 まず「子どもの人権擁護のあり方(案)について」を審議する。順番に各委員の意見をお聞きしたい。
- 委員 概要が分かりやすかったことが評価できる一方、文字が小さい部分があり読みにくい部分があった。市民の方がよく勉強して意見を出していることに感心した。
- 委員 市の意見がよく説明されていることがよくわかる案件である。
- 委員 概要にある「委員会のしくみ図」が分かりやすくよかった。
- 委員 体系的にまとめられていてよいと感じた。いじめの問題は、複雑化するし市民の関心も高いので、今後も十分に検討いただきたい。
- 委員 担当課職員は絶えずパブリック・コメントを意識していた。意識しながら進めることは大事なことである。
- 委員 内容等から「B」評価であると思っている。
- 委員 条例案に対する意見を求めているはずが、そのように取れない説明になっている。条例案に対する意見募集であることが始めに書かれていないと、何に対して意見募集しているのかわからない。最

初に「子どもの人権擁護のあり方」と書いてしまうと戸惑う。

○会長

前もってパブリック・コメントを意識して、その取り組みを当初からやっていたことは、高く評価できる。しかしながら、本来、条例案に対する意見募集であるはずが、タイトル等が人権政策全般について意見募集しているように見えることで、焦点がずれてしまう可能性があったので、表記のあり方に工夫が必要である。

図表等の使い方について、読みやすくする配慮が働いていることは評価する。

総合評価については、「B」評価でどうか。

○委員

(全員同意)

○会長

次の「健康たからづか2 1 (案) について」の審議に入る。

○委員

用語の解説があり、非常にわかりやすかった。市民からの意見を反映させて、冊子の作成や誤りの訂正をしており、その速やかな対応が評価できる。

○委員

健康にかかわることなので早急に動いていることも理解できたし、細かくページを追いながらチェックしたが、非常に分かりやすかった。

○委員

キャッチコピーが印象に残りよい。

○委員

市民にPRする表現の仕方がよいと感じた。

○委員

結果公表の市の考え方を完成した計画と照らし合わせたが、結果公表に記載されているページが計画案をベースとしているため、完成した計画のページと一致せず手間取った。計画案と完成した計画にページのずれがあるためだが、それなら、ページを記載しないか、完成した計画に合わせた方がよかった。

○委員

結果公表に完成した計画をこう修正したとは書けないので、計画案をベースにするのはやむを得ない。

○委員

健康たからづかは、古くから今までずっと積み上げられてきたものであり、そういう面でわかりやすく書いてあり、工夫がされている。

○委員

特に概要版がよかった。図表でわかりやすく書いている。

○会長

総合評価は、「A」評価でよいか。

○委員

(全員同意)

○委員

この計画は市民みんなが関心を持っている。みんなが関心を持っているから、より見やすくよくなっている。

○会長

市民の関心が高いから、よりよいものができてくる。また、過去の積み上げが整理されて、ますます洗練されていっている。あ

えて言うなら、「健康たからづか21」はみんなが計画であることを知っているからよいものの、表紙等に「計画」であることを記載すべきであった。

3番目の「宝塚市立病院中期事業計画2014（案）」の審議に入る。

○委員 評価できるところは、用語解説があり非常にわかりやすかった。収支計画表の下の文字が、余白が多くあるにもかかわらず小さい。高齢者が多くなってきているので、見やすいというのが読んでもらうための大きな条件である。

○委員 市民の意見に対してわかりやすく説明されていたので、市の回答はよかった。

○委員 評価できる事項は、意見の趣旨をわかりやすく説明しているところである。あと、事業内容についてももう少し具体的に説明があればよかった。

○委員 専門用語が理解しやすくできていたと評価する。

○委員 用語の解説が非常に詳しく、一般市民が分からないだろうと思われる用語にはすべて解説が網羅されていたと思う。字が小さい部分があるというのはあるが、難しい案件と思われる中、市民もよく理解できたと思う。担当者が一生懸命取り組んだのだろうということは、感じられた。

○委員 概要版が、多少読みにくく工夫がいる。

○会長 「B」評価とすることでどうか。

○委員 (全員同意)

○会長 担当者が市民の理解を求めたいと熱意を持っていることをひしひしと感じる。医療、保健、福祉の分野は奥が深く、説明に工夫が必要で、専門用語に走ってしまうところであるが、用語解説が、後ろに送られず脚注になっており、非常によい。

それでは、4番目の「宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例（案）」の審議に入る。

○委員 専門用語の解説がわかりやすく、市民の意見にも丁寧に回答している。

昨年、「逐条解説」という用語が分かりにくいと意見を出したら、今回、「逐条解説」の後ろに「一条ごとの解説」と注記が入った。それはそれでわかるが、そもそも「逐条」という言葉を使わないといけないのか。

○委員 市民向けには「一条ごとの解説」でよい。

- 委員 原子力や再生可能エネルギーについて、市民の意見にわかりやすく回答していると思う。
- 委員 この案件の趣旨を、わかりやすく説明していると感じた。
- 委員 字体も見やすく、読みやすくなっている。市民の中でも特に女性の関心が高いので、PRに工夫し、条例を検討してほしい。
- 委員 市民の意見に対する市の考え方の答え方が毅然としていて、好感が持てる。パブリック・コメント後も、説明会を実施するなど、非常に熱心に市民の理解を得る努力していると感じている。
- 委員 意見募集の趣旨がきちっと書かれているが、条例案の添付があれば、条、見出しの列挙は不要である。課題はそれくらいで、特に結果公表が丁寧で、修正箇所もわかるように書かれていてよい。
- 会長 総合評価は、「A」評価でよいか。
- 委員 (全員同意)
- 会長 回答の仕方がよく、好印象ということに触れておいた方がよい。こういう回答の仕方を他の実施機関も見本にしてほしい。
- 委員 ただ、より市民が読みやすいようにイラストをいれるとか工夫がほしい。
- 委員 図解等の工夫が必要である。
- 会長 余白があるようなところは、余白を使って見やすくする余地があるので、レイアウト上の工夫が必要である。
- 4件の個々の評価を終えたので、全体的な評価について、各委員の意見を順番に伺いたい。
- 委員 昨年に比較し、より進化している。審議会の意見が実施機関にきちっと伝わっていると感じている。
- 委員 わかりやすく説明に努めているとの印象である。
- 委員 昨年度の案件と比較しても、レベルアップを感じる。
- 委員 パブリック・コメントは市民の生の声が市政に反映する一つの制度であるので、積極的に進める必要がある。
- 委員 庁内の横の連携が取れてきている。計画案等の策定の会議の最初からパブリック・コメントが意識されるようになってきている。
- 所属団体では、パブリック・コメント情報を流し、そのことが市民啓発につながると考えている。
- 委員 市民は無関心なところもあるが、市民活動を行う上で重要なのは情報開示である。パブリック・コメント制度を推し進める必要がある。
- 委員 今回の案件はすべて結果公表において、「案に反映する」、「反映

しない」と結論が先に記載されていて非常によかった。表紙が統一されたおかげで副題もすべて付くようになった。過去に答申したことで守られていることは、評価したらよい。

事務局の頑張りも評価したい。

○会長

柱が2つできた。1つは、庁内の体制や認識の浸透、パブリック・コメントに対応する技量、意識が高まっていることは顕著に認められる。その一方で、市民啓発になお一層の努力が必要である。その方面にも力を注ぐことが必要な事態になってきた。昔は、庁内を啓発しないといけなかったが、ようやく市民啓発に力を注ぐ時期になった。

技量が上昇しているといえるものとして、回答の書き方があげられる。言い訳に終始しているのではなく、ピシッと答えることができるようになってきている。また、市民に見てもらおう、理解してもらおうという熱意を感じるパブリック・コメントが増えてきている。

経営者としての市民に参加してもらおうんだという情報共有に意識が及ぶようになってきたことは、非常に喜ばしい。情報共有とは、理解してくださいということであるので、そういう意味で、専門用語がわかりやすく解説される姿勢が出てきたことはよいことである。

それを推進してきた事務局の努力も評価したい。

次に、パブリック・コメントの運用状況に移る。事務局から平成25年度にパブリック・コメントを実施しなかった案件について説明をお願いする。

○事務局

事務局で調査したところ、平成25年度にパブリック・コメントを実施しなければならないにも関わらず、実施しなかった案件はなかった。

○会長

本日出た各委員の意見、評価結果を整理して答申（案）を作成する。答申（案）は、次回の審議会で最終的に各委員の意見により最終調整し、市長に提出する。

次回開催日程は平成27年1月19日（月）午前10時とする。